

**退職（失業）時には、国民年金の届出が必要ですが**

20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。

そのため、会社を退職された場合には、第2号被保険者（厚生年金）から第1号被保険者（国民年金）への変更の届出が必要となります。

また、第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）であった人についても、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届出が必要です。

▼届出先：住民課または年金事務所  
 ▼持参物：年金手帳、認印  
 ▼平成30年度の保険料額 定額月額／16,340円  
 岡広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課保険年金グループ ☎820・5604

**退職（失業）時には特例免除制度があります**

保険料を納めることが困難な場合には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

通常の免除申請では、申請者本人、配偶者、世帯主の前年所得が審査の対象となりますが、「特例免除制度」では、退職（失業）された人の所得は、審査対象から除外されますので、免除が受けやすくなります。

また、免除制度を利用すると、①免除された期間は老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の10年に算入されます。②免除された期間は老齢基礎年金の二分の一の年金額が保障されます。③万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生したときには、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができる場合の受給資格期間に算入されます。

▼届出先：住民課または年金事務所

**広島県思いやり駐車場利用証の交付について**

広島県では、県内の公共施設や商業施設などに設置された身体障害者等用駐車場（車いすマークがある駐車場）を適正に利用していただくため、障害のある人など歩行困難な人に利用証を交付しています。

①身体障害者（区分、等級により制限があります。）  
 知的障害者（A・A）、精神障害者（1級）、難病患者、高齢者（要介護度1以上）、妊産婦・けが人などで歩行が困難な人

②役場民生課のほか、広島県地域福祉課、各厚生環境事務所、各市町の窓口での受付・交付を行います。（手数料は無料）

持障害者手帳などの証明書類  
 岡広島県地域福祉課 ☎513・3142、☎223・3572  
 民生課 ☎820・5635、☎855・0155



利用証をルームミラーなどに掲示して駐車してください。

▼持参物：年金手帳、雇用保険受給資格者証の写しや雇用保険被保険者離職票など、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

岡広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課保険年金グループ ☎820・5604

**ジェネリック医薬品を利用しましょう**

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）と有効成分が同じで、同等の効能があると厚生労働省から認められている薬です。また、価格は新薬と比べ大幅に安いのが特徴です。

ジェネリック医薬品に変更することで、新薬と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を減らせるメリットがあります。

ジェネリック医薬品を希望される人は、医師・薬剤師にご相談のうえ、ご利用ください。

**「サポートファイル」の配付について**

障害のあるお子さんの保護者が、お子さんの日々の様子や病院、学校、福祉施設などで受けた支援内容を「記録・保管」し、関係機関に説明する際に活用する「サポートファイル」を配付しています。

「サポートファイル」は、お子さんが乳幼児から成人するまでのライフステージを通して、成長過程や支援内容を記録するもので、関係機関に同じ説明を繰り返して行わなくても、ファイルの提示により正確な情報を伝達し、一貫した支援を受けられるようにするためのものです。

▼記入できる内容  
 ・生育歴など支援の基本となる情報  
 ・睡眠、食事など支援の際の各時期の特性を考慮した情報  
 ・アレルギーなど緊急時の対応に必要な情報 など

知的障害・発達障害などがあり支援が必要な人の保護者（療育手帳の有無は問いません）  
 ￥無料

岡民生課 ☎820・5635

岡住民課保険年金グループ ☎820・5604  
**発達障害福祉月間 図書館特別展示**  
 「発達障害」ってなんだろう？

毎年9月は、発達障害福祉月間です。  
 発達障害とは、広汎性発達障害（自閉症など）、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に関する障害です。発達障害のある子どもは、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てもアンバランスな様子が見られることがあります。

発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの「気づき」と「適切なサポート」、そして、発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要で、

これに関連して、9月4日(火)から9月30日(日)までの間、町立図書館において発達障害に関するスポット展示を行います。発達障害に関する図書を紹介コーナーを設けていますので、ぜひお越しください。  
 なお、次の日時に発達障害に関する相談を受け付けますので、気軽にご相談ください。

時	所	備考
19日(水) 10:00~11:00	町立図書館	予約不要 ¥無料
27日(木) 15:00~16:00		

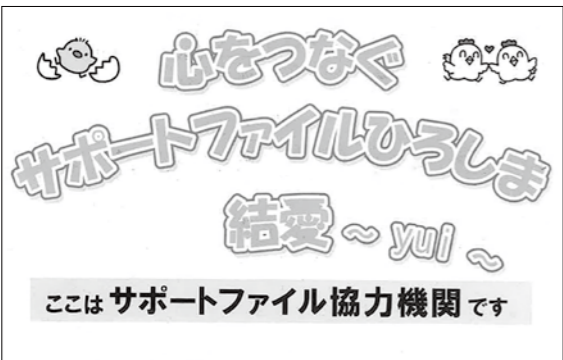
岡民生課 ☎820・5635



▼配付場所：民生課

**▼協力機関**

このファイルの提示にご協力いただける機関には、左のシールが入口などに貼ってあります。



岡民生課 ☎820・5635

**子育て支援センター エンゼル通信**



親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

**●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）**

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
14日(金)	10:30	モグモグ教室
18日(火)	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
21日(金)	9:30	とことこエンゼル（1歳～1歳11カ月）
26日(水)	11:00	9月生まれのお誕生会
28日(金)	9:30	わくわくキッズ（2歳以上）
10月9日(火)	9:30	ふわふわベビー（妊娠中～11カ月まで）
10月10日(水)	10:30	子育てなるほど講座「こどもとおどかけ」

●パステルルーム 地域での活動拠点としてご利用いただけます。  
 ※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
11日(火)	10:00	東部地域健康センター（要申込）
20日(木)	9:30	中央ふれあい館
10月9日(火)	10:00	東部地域健康センター（要申込）

※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

- おひさまルーム  
上記日程以外の日の9:30～11:30
- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30～11:30  
パパも「おひさま」デビューしてみませんか？もちろんご家族もOKです！

**●ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30)**

※11日(火)、21日(金)、26日(水)、10月1日(月)はありません。  
 ※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象)ベビーマッサー(14:00～)ほっとるーむベビーの中で行います。  
 ☎パスタオル1枚・ベビーオイルまたは保湿剤(なくても可)飲み物(水分補給) ¥無料 ※予約不要

**●「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)**

絵本の読み聞かせや季節の歌、簡単工作もあります。10月5日(金)はありません。

**●モグモグ教室**  
 栄養士が離乳食の終わりから幼児食についてお話しします。保健師による個別相談もできます。

- お誕生会 毎月1回お誕生月のお子さんをみんなでお祝っています。
- チャイルドシート、ジュニアシート、幼児二人同乗用自転車、自転車幼児用座席の貸出し  
町内に居住している人に臨時的、短期的な貸出しを行っています。1カ月前から予約ができます。手続きには印鑑が必要です。(無料)  
※いずれの事業も変更する場合があります。  
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター (くまの・こども夢プラザ内)	
熊野町貴船9番14号 ☎820-5502 ☎855-0805	開設日時(※年末年始、祝日除): 月～金曜日9:30～17:00 第2土曜日9:30～11:30
〈子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00〉	